



母子生活支援施設 室見寮だより

令和2年2月発行
室見寮/平川・取違
早良区小田部6丁目12-4



令和二年を迎え、皆様いかがお過ごしですか。
今年はや暖冬の影響で野菜の生育がいいようですね。お財布に優しい価格なので、冬野菜をたくさん食べて風邪予防に努めたいと思っています。新型コロナウイルスが広がっているようですが、室見寮、保育室でも手洗い、うがい、換気で予防に努めています。



学習室では毎年、子ども研修を行っています。
今回は小学生を対象に「子どもの権利」を取り上げてみました。
子どもには多くの権利がある事、そして他の子どもにも同じように権利がある事を学び、互いを大切にすることを学習してみました。

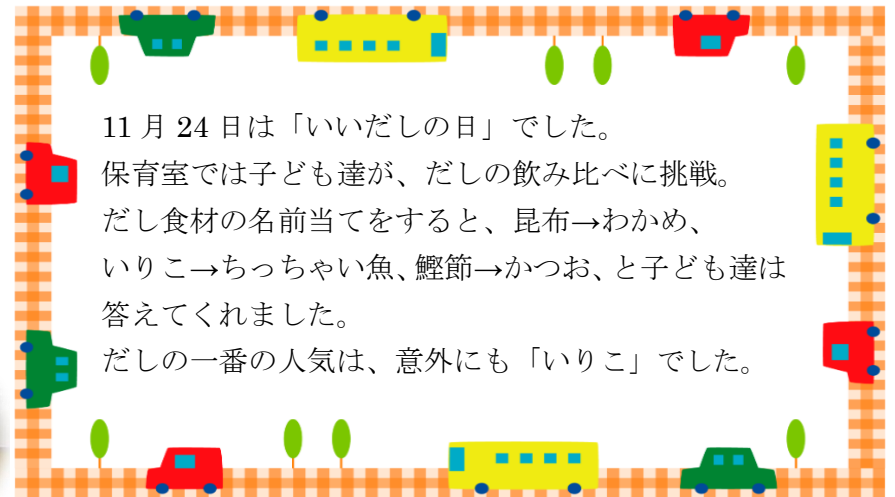
『問題です。あなたは無人島にいます。大きなドローンが飛んできてそれにつかまって脱出できそうです。でも、重すぎて飛ばません。自分が持っている権利を一つずつ捨ててみましょう。』

- ①綺麗な空気を吸う権利
- ②沢山の食べ物と綺麗な水がもらえる権利
- ③人から愛される権利
- ④遊べる権利
- ⑤自分の部屋をもつ権利
- ⑥みんなと違うことを認められる権利
- ⑦毎年、遊園地へ行く権利
- ⑧友達からいじめられたり、命令されない権利
- ⑨お小遣いをもらう権利
- ⑩話を聞いてもらう権利

研修終了後の感想では「子どもの権利というのは大事だと思った」「自分と違う生活をしてる人もいるんだと思った」とあり、充実した研修となりました。



昨年10月に今津に芋ほり遠足に行きました。
子どもも親も土の中から芋を掘り出すことに熱中し、たくさん収穫することができました。
収穫したお芋は、天ぷら、焼き芋など皆さん工夫して料理していましたよ。



11月24日は「いいだしの日」でした。
保育室では子ども達が、だしの飲み比べに挑戦。だし食材の名前当てをすると、昆布→わかめ、いりこ→ちっちゃい魚、鰹節→かつお、と子ども達は答えてくれました。
だしの一番の人気は、意外にも「いりこ」でした。



生活や育児で困りごとはありませんか。
室見寮には保育士・社会福祉士・心理士の資格を持った職員が勤務しています。地域の皆様からのご相談も受け付けます。